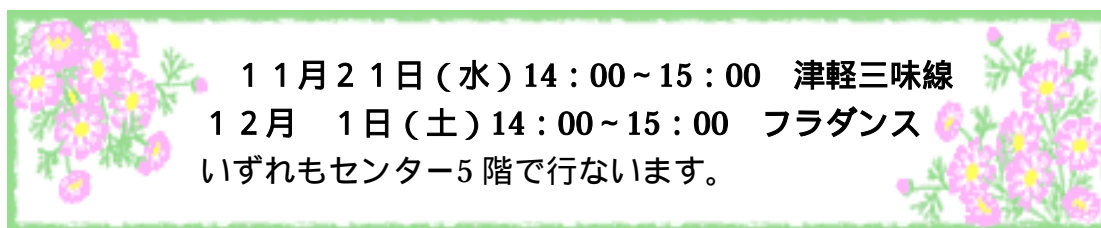


平成 19 年 11 月砥部病院

高齢者こころのケアセンター相談室 ニュースレター No. 19



10 月は大正琴の演奏を聴きました。憂いのある音から、爪弾かれる懐かしいメロディーは郷愁を誘います。またイタリア仕込のマリオネットを操る「たか」さんもタップダンスする弟さんと来院され、異国の雰囲気も味わいました。現在、センター5 階にてお習字や写真を掲示しています。



音楽の先生 ご紹介 今月は日曜日の先生です。



前田 純子 先生

「さあ、皆さん、今日も元気に歌いましょう～」と笑顔で呼びかけられると、笑顔で応えたいくなる、そして大きな声で歌いたくなる...そんな周囲を自然に引き込んでしまう前田先生。名古屋のご出身で、ご結婚を機に砥部町内にお住まいです。地元砥部在住という親しみやすさと都会育ちの

洗練された雰囲気、センターでは日曜日の午前中を担当していただいておりますが、本館では金曜日午後 2 時から 3 時で歌の時間をしていただいております。

補聴器のお話 お耳の聞こえ具合いかがですか？

毎月 第 1 月曜日 午後 2 時から 本館 1 階心療内科外来相談室にて行なっています。12 月は 3 日です。ご希望の方は、スタッフにお声をかけてください。



Q あんど A 後期高齢者医療制度とはどんな制度ですか。

後期高齢者医療制度とは、平成 18 年成立した医療制度改革関連法の一つで平成 20 年 4 月から施行されます。75 歳以上の方、あるいは 65 歳以上 75 歳未満で一定の障害のある方が対象になります（障害の認定基準は現行の老人保険制度加入条件と同じです）。対象になる方は加入している国民健康保険、共済（組合）健保等から抜け、後期高齢者医療制度に加入となります。

現在、75 歳以上の後期高齢者は 1 3 0 0 万人といわれています。団塊の世代が後期高齢者となる 2 0 2 5 年には、2 5 0 0 万人になると予測されています。ちなみに現在愛媛県の場合は、後期高齢者医療制度加入対象は約 20 万人です。

保険料納付方法は、特別徴収と普通徴収の 2 種類です。特別徴収とは、年額 18 万円以上の年金受給者を対象に、年金から保険料を天引きする方法です。ただし、介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の 1 / 2 を超える場合には、年金から天引きの対象外となります。普通徴収とは納付書又は口座振替などの方法で納める方法です。保険料の徴収は各市町の窓口で行います。

本制度につきましては、今のところ納付、給付どちらに関しても未確定で検討されており、動向が日々注目されています。

お問い合わせ 愛媛県後期高齢者医療広域連合事務局

〒799-2430 愛媛県松山市北条辻 6 番地 松山市役所北条支所 2 階

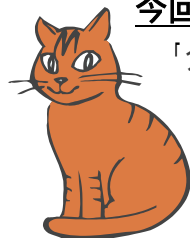
TEL:089-911-7733 FAX:089-911-7735 E-mail : info@ehime-kouiki.jp

メールでの問い合わせの場合、返信までに数日を要する場合があります。



KUMA のつぶやき

今回は、ご家族からの推薦図書(^_-)？をご紹介します。



「介護のツライ日々を変えたのは<笑い>の最強パワーだった！一杯笑って元気になれる、実話原作のコミック&エッセイ集『笑う介護。』（成美堂出版 2007 年 9 月に発刊）」です。

読むとなぜだか(失礼(..))力が湧いてきますよ！



編集：砥部病院高齢者こころのケアセンター相談室（文責 武田）

青木（5 1 2）・田中（5 1 3）・中川（5 1 4）・武田（5 1 6）

何かお気づきの点がございましたら、ご相談ください